

令和3年11月13日

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
役員候補者選出委員会



令和4・5年度会長候補者選挙公報

投票の期間：令和3年12月15日～12月23日

開票日：令和3年12月25日

令和3年11月13日

一般社団法人

日本臨床衛生検査技師会

役員候補者選出委員会



令和4・5年度会長候補者選挙公報

受付番号 1



横地 常 広

(西暦1953年12月16日生)

<一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会>

略歴

平成24年5月～平成26年5月 理事(中部圏支部長) 1期2年

平成26年5月～平成28年6月 専務理事(常勤) 1期2年

平成28年6月～令和4年6月 代表理事副会長(常勤) 3期6年

現在に至る

《立候補要旨》

スローガン「会員とともに考え、会員とともに挑む」

日臨技執行部での8年間の経験を生かし、多くの会員と顔の見える関係性を構築し、「会員とともに考え、会員とともに挑む」という気構えをもって、臨床検査の新たな価値観の創出に向けて、役割を果たす決意で会長候補者選挙に立候補いたします。

○日臨技として、取り組むべき課題

- ・行政、他団体に対し構築された関係性を維持し、更なる地位向上を目指す
- ・10年後、20年後を見据えた臨床検査のあり方(第5次マスタープランの作成)
- ・日臨技内の組織運営強化に向けた理事会の活性化、都道府県技師会との連携強化
- ・教育研修(基礎・専門教育/メディカルスタッフ育成)の充実
- ・都道府県技師会と日臨技が連携した「自己キャリアプランの支援」(生涯教育の再構築)
- ・次世代を担う医療人としての人材育成(階層別)
- ・広く会員と情報共有できる広報ツールの強化

○日臨技の組織運営強化への取り組み

行政や他の医療団体との間に太いパイプが構築できたことにより、検体採取、タスクシフトによる業務拡大、精度管理事業の充実、教育カリキュラムの見直しなど法令改正が承認され、職能団体としての渉外活動の充実につながった。職能団体としての組織強化は、行政、他の医療団体に対して一定の成果が認められ、構築された他団体との関係性は、今後も維持、発展させて臨床検査技師の地位向上に努める。また、新たな継続事業として今年度からスタートした「タスクシフト・シェアに関する厚生労働大臣指定講習会」「臨地実習指導者講習会」などについても円滑な事業運営を展開する。

一方、タスクシフト・シェアによる業務拡大などが進む中、臨床検査技師に対し、臨床の求める役割は、信頼できる検査データの迅速な報告に留まらず、更に、「診療の支援」を担うことのできるメディカルスタッフの育成が求められていることから、我々の本来業務である「信頼できる検査データベース」の迅速な報告(卒後教育、生涯教育研修制度の充実など)を担保した上で、メディカルスタッフ(多職種連携)の育成に努め、医療現場における臨床検査技師の新たな価値観の創出に向けた人材育成が急務である。取り組むべき重要課題として、以下の内容に取り組みます。

① 第4次マスタープランの総括と第5次マスタープランの作成

2014年3月「第4次マスタープラン」の答申書を受け、答申内容を盛り込み日臨技事業運営がされた。答申後、10年が経過し、第4次マスタープランを検証することで、臨床検査の次のステージに向けて、今後10年間の目指すべき方向性について、第5次マスタープランの策定に取り組む。

第4次産業革命(更なる自動化、AIの導入など)の推進、急速に進む人口減少(需要と供給のバランスなど)、高齢化に伴う医療費の財政圧迫、地域医療の確保に向けた地域医療提供体制の構築、医師の働き方改革に伴う業務拡大など臨床検査技師を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。日々変化する医療情勢をいかに情報共有し、会員とともに考える環境を構築するか。更なる自動化、業務の効率化が求められる中で、検査の品質保証をどう担保するか。施設環境、地域差など会員に対し、等しく教育

研修(卒後教育)を受けることのできる環境をどう構築するか。Webを活用した新たな広報ツールを最大限生かし、どう事業展開に生かしていくか。など多くの課題について、有識者(設立母体別代表者、学術団体、病院管理者など)及び10年後の業界を担う中堅技師など、幅広い人材に参画いただき検討を進めたい。

② 卒後教育(知識と技術の研鑽)の見直しと生涯教育研修制度の再構築(自己キャリアプランへの支援)

「信頼される検査データベース」の構築は、我々の根幹であり、卒後教育における知識と技術の研鑽は必要不可欠である。教育研修制度の強化に向けて、日臨技内に学術組織委員会、各支部単位に学術部長、教育10分野における各部門長が配置され、更に支部内の都道府県技師会に、各分野(10分野)の部門員を配置した「学術再編成」が行われたが、系統立てた十分な教育研修事業の展開ができていないと考える。

職能団体として、医療人スキルの向上と卒後教育(知識と技術の研鑽)は、臨床検査技師育成において両輪であり、基礎教育、専門教育の上にメディカルスタッフとして「診療の支援」を担うことのできるスタッフの人材育成が必要である。都道府県技師会、日臨技支部、日臨技が連携した教育研修体制を構築したい。「信頼できる検査データベース」を担う人材、更なる知識・技術の研鑽に努めてカテ室、手術室、救急外来、病棟などで「診療支援」を担う人材、専門特化し特定分野における「治療の補助」や「医療管理者」を担う人材育成に向けた人材育成に努める。今回、コロナ感染拡大に伴い展開したWebを活用した学会(全国・支部)、各種研修会などの運用に対する検証を実施した上で、今後平時においても、全国、どこでも、いつでも参加できるWebによる教育研修も一つの手法として取り入れ、更に、現在運用しているeラーニング(自己学習支援システム)の抜本的な改変に取り組み、会員に対する無償提供も視野に検討を進め、会員一人一人の自己キャリアプランの支援事業として検討したい。

③ 会員への情報提供・理事56人体制による組織運営強化

定款第24条、理事定数の見直しが行われ、令和2年、3年度の理事定数は、3名以上56名以内に変更され、47都道府県技師会より理事が選出された。新体制は、日臨技の事業を展開する上で、地域格差、会員数などに大きな差があることを踏まえ、全国一律に事業運営する上での課題の共有化、理事会決定事項の迅速な情報提供と理事会での検討内容を詳細に会員に伝達できる体制を構築することを目的に体制を整えた。新体制直後より、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いZoomによる理事会開催となり、十分な成果を上げたとは言いがたいが、新たな取り組みとして、理事会前日にWebを活用し、支部単位(北日本、関甲信/首都圏、中部圏、近畿、中四国、九州)で、翌日開催の理事会議題(報告事項なども含む)について、理事会での議論をより深めるために、各支部長及び担当執行理事による「事前レク」を開催し情報共有に努め、活発な意見交換が行われた。支部によっては、理事会決定事項や報告事項をどのように各選出技師会で展開するか確認のため、「事後連絡会議」を実施している支部もある。理事56人体制は、情報共有及び情報伝達という観点から一定の成果を上げていると判断し、この体制を継続して更に実りあるものとした。

また、定款28条理事の任期について、2年と規定されているが、新規役員が前期執行体制で決定された事業計画(予算)を事業展開しながら、更なる事業展開を模索し2年目に展開するが、十分な評価ができずに任期を終了することとなる。一定程度の評価をした上で次の執行体制に引き継ぐためには、理事任期3年が妥当ではないかと考える。都道府県理事の任期との兼ね合いなど多くの課題はあるが、理事会において十分な議論をしたい。

④ 会員への情報伝達・広報ツールの抜本的な見直しと体制強化

「会員とともに考え、会員とともに挑む」を実行するためには、会員一人一人がともに考えることのできるタイムリーな情報提供が不可欠であり、会員自らが情報収集できる体制を整える必要がある。ホームページ、会報JAMT、

JAMTマガジンなどの再構成とメルマガ発信、JAMTアプリなどの体制整備に努める。Webなどを積極的に活用し、各都道府県技師会や施設ごとの勉強会などに幅広く参加することで意見交換できる体制を整えたい。

⑤ 人材育成(新人・中堅・管理者)

我々、臨床検査技師の根幹は、言うまでもなく「品質保証された検査データ」を迅速に臨床に提供することが本来業務である。諸先輩方、現職の皆様方のご尽力により、医師をはじめとする医療関連職種から、「信頼できる検査データベース」として高い評価を得ている。しかし、第4次産業革命が進む中、更なる自動化、ロボット化、AIの導入などによる業務の効率化が求められ、最近の2回にわたる法令改正に見て取れるように、検体採取、医師の働き方改革に関するタスクシフト・シェアにより拡大された業務内容は、従来の検査室を中心とした業務内容とは異なり、検査室外で直接患者と係わり臨床検査技師の専門性を生かして、他の医療職種と連携して、患者に良質な医療を提供することを目指した多職種連携医療の推進に向けた取り組みであると感じている。医療のニーズに合った検査室の構築を目指して、検査業務の効率化の取り組み、医療人としてのコミュニケーションスキル、組織マネジメントスキルなどを中心に世代別研修会を展開し、人材育成に努める。

以上、会長候補者立候補要旨にご賛同いただき、ご支援を賜りますようお願いいたします。

尚、職能団体として、行政、他の医療団体などと太いパイプを維持し、臨床検査技師の地位向上を目指すためには、組織内候補として国会議員を送り出すことは非常に大きな力となります。来る参議院選挙(令和4年7月)には、宮島喜文参議院議員の再選に全力で取り組みます。会員一人一人の力を結集して選挙戦を戦いましょう。

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

代表理事副会長



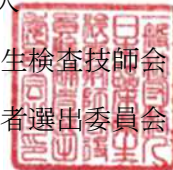
<原文をそのまま掲載しています>

令和3年11月13日

一般社団法人

日本臨床衛生検査技師会

役員候補者選出委員会



令和4・5年度会長候補者選挙公報

受付番号 2



宮 島 喜 文

(西暦1951年7月28日生)

<一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会>

略歴

平成12年4月～平成16年3月 理事 (2期)

平成16年4月～平成18年3月 常務理事 (1期)

平成24年5月～現在 会長 (5期)

(なお、平成28年6月から代表理事会長)

《立候補要旨》

私は日臨技会員の皆さんと共に「確かな臨床検査技師の未来」を築くため行動します。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、人々の生活、あらゆる社会経済活動を一変させ、日臨技の活動も例外ではありませんでした。医療現場では急増する感染者や重症者の対応に追われ、医療従事者等大きな負担を強いられました。この渦中であって臨床検査技師の方々は、検体採取やPCR検査・抗原検査、更にはワクチン接種の担い手として活躍していただき、会員の皆さまの献身的な取り組みに総理大臣からも労いの言葉がありました。また、国など行政機関からの高い評価をいただいております。しかし、一般国民からの認知度という点ではまだ十分とは言えません。もっと我々の成果や活動実績を内外にアピールしていかななくては、国民の信頼を得ることができないと考えます。一方、我が国は少子化が急速に進み、総人口の減少が抑えられず、高齢者人口の大幅な増加により超高齢社会に突入しており、中長期的な視点から新たな社会づくりを始めなくてはならないと指摘されています。

私は会長に就任して以来、日臨技や都道府県技師会の役員の皆様を始め、多くの会員の皆さまのご支援ご協力を頂き、次世代の輝かしい未来を創るため、「日臨技を新生させ、未来を拓く」を合言葉に様々な困難な課題に取り組んできました。目まぐるしい社会情勢の変化や飛躍的に進歩する科学技術があっても、臨床検査技師が安心して働けるように、職域を確保することに心血を注いできました。職域を守るために法律を変える努力を諸先輩方とともに続けてきましたが、臨床検査技

師に関する法律の改正は、遅々として進まない時代が長く続いていました。しかし、立法機関である国会へ私を参議院議員としておくりだして頂いたことで、法案審議を促進することが出来ました。通常では3、4年の短い時間では法律の改正など難しいのですが、関係方面のご協力や、ご理解もあり、法律の改正が次々と進め、職域拡大(検体採取やタスクシフトに関する業務)と業務制限(精度管理責任者)などを次々と実現することができました。また、将来を担う臨床検査技師の養成カリキュラム見直しも教育関係者のご協力により21年ぶりの大改正が行われ、職域の拡大を進める基盤づくりも着実に進んでいます。

しかし、これらのことは我が国唯一の臨床検査技師の職能団体の使命として当然のことと考えています。実は、これから重要な局面を迎えると言えます。例えて言えば、「畑を耕し、種を蒔き、芽が出た」ところなのです。これから「苗育て、花を咲かせ、実らせ」、その果実をみんなで分かち合うことです。

団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)になることで高齢者人口が最大となる2040年頃には、現役世代(担い手)の減少が最大の課題となっています。国においては、医療・福祉サービス改革プラン(生産性向上に向けて、ロボット・AI・ICT等の実用化推進)を掲げ、人と先端技術が共生する未来の医療福祉分野の在り方について模索が始まっています。一方、我が国の人口減少は各医療従事者の現在の養成人数は医療の需用を上回り、卒業者が就職難に陥ることから、他医療技術職種も私達職務範囲への進出を強めてくることが予測されます。当然、それに立ち向かうには、当会が度重なる法改正で勝ち得た“業務範囲”を、一刻も早く私達の培った学術活動により、教育研修を積み、現場での実践に繋げ、自らの職務として確立しなくてはなりません。良質な医療を提供するチーム医療を推進する立場から、他の医療技術職団体との連携・協力は保持しつつも、臨床検査技師の業務範囲への参入には断固阻止し、臨床検査技師の職域拡充に努め、待遇改善を目指します。

日臨技会長には、約7万人会員の生活や仕事を守る「より強いリーダーシップ」が必要で、常に広い視野から将来を見据えた制度設計を持ち、会員のためにという一貫した姿勢で、丁寧な会務運営

が求められています。

私はどのような困難にも逃げることなく、軸をぶらさず、信念を貫き、役目を果たす覚悟があります。

更にも多選批判を真摯に受け止め、長い経験や実績におごることなく、常に会員の皆さまの声に心を傾け、初心貫徹、誠心誠意、会務に邁進して参る所存です。

この2年間、コロナ禍において、残念ながら次世代の人材育成を思うように進めることができませんでした。2年後には次世代による執行体制に移行できるよう若手や女性会員を積極的に登用し、日臨技の次期体制や運営を見越した体制づくりを進めてまいります。日臨技と都道府県技師会との関係は極めて重要で今以上に連携強化していきます。今後も自ら各地に出向き、皆様と積極的に意見交換を進めていきます。

新型コロナ感染症の大流行など社会情勢が刻々と変化する現代社会においては医療環境もそれに応じて変化しています。それは、私たちに追い風となるものばかりではありません。迅速で的確な情報の収集・分析はもとより、適切かつ迅速に対応していかなければ、私達の未来はありません。

今後、日臨技が求められているのは、

- 1 次世代を担う総合的な人材育成(職務別、部署別、職階層の単位)**
- 2 臨床検査技師のポテンシャル(潜在的能力)の発揮できる環境づくり(教育・研修の充実)**
- 3 職域拡充と業務制限の双方向展開(業務拡大・認証と業務独占を目指すもの)**

であると考えます。人生100年時代、今できることは何でも挑戦する積極的な姿勢を会員の皆様と共有し、臨床検査技師の未来を、私たちの手で作りあげましょう

最後に、私、宮島喜文が立候補に際しまして、**会員の皆さまへお約束(私を実現すること)**いたします。

1 次世代を担う人材育成に全力を尽くします。

(1)「次世代人材育成プロジェクト」を創設し、将来を担う人材育成の司令塔を設け、人材育成の観点から現行の総務・学術・渉外など部門別事業を見直し、再編成します。

(2)職場での臨床検査及び関連業務において、臨床検査技師として幅広い専門家の役割が果たせる人材の育成を図ります。

(3)日臨技・都道府県技師会など組織運営において、女性や若手技師を含め情熱ある活動家の人材育成を図ります。

2 会員の更なる資質向上に繋がる学術活動を振興させ、生涯教育の充実を図ります。

(1)日臨技・支部における学術・研修は学術・研修はWeb会議(オンライン会議)システムを積極的な活用し、会員が必要な時に自己学習できる環境整備を更に進めます。

(2)都道府県技師会の自主的な学術活動を人的・財政的支援を行うとともに、新型コロナ禍で中断・休止・縮小していた日本医学検査学会、支部学会なども順次再開し、新人会員の発表の場を確保するとともに、内容もより臨床現場で求められる実践的なもので、付加価値としての臨床情報の提供、臨地実習や精度保証事業から得られた諸問題についても積極的に取り上げます。

(3)会員が加盟する専門学会と積極的に情報交換に努め、共催・併催など各種学術事業を通じて積極的に会員皆様の活動を支援します。

3 臨床検査技師の職域拡充と認証されたグレーゾーン領域の実践に取り組みます。

(1)タスクシフトに関する法改正により実施される「厚生労働大臣指定講習会」を都道府県技師会の協力を得て、円滑に実施します。

(2)省令など通知などの施行により、グレーゾーンが解消されて認証された14行為について現場での実践に向けて主務官庁や関係団体と密接な連携・情報交換を図り、推進します。

(3)第8次医療計画の策定や、2040年に向けて中長期的な医療政策の進め方について、厚生労働省など行政機関と協議するとともに、臨床検査技師の配置や待遇改善の実現、更には診療報酬の収載を

目指します。

(4)日本医師会や看護協会など職能組織や日本病院会など医療団体にタスクシフトなど本会の事業への理解を求めるとともに連携を深めます。

(5)医療技術者団体に構成するチーム医療推進協議会や臨床検査業界団体の臨床検査振興協議会等の活動を通じて、臨床検査技師の地位の向上を図ります。

(6)新型コロナウイルスに関するなど国民へ正しい臨床検査知識の普及を図るとともに、臨床検査技師の役割について理解を求める公益事業を積極的に展開します。

(7)今後、新しい感染症等へ即効性のある初動ができる体制づくりを推し進めます。

(8)循環器病対策基本法に基づく、臨床検査技師が果たすべく役割について、厚生労働省など行政機関と協議し連携を深めます。

4 会員から期待され、国民から信頼される組織を目指します。

(1)創立70周年・7万人会員達成に向けて、記念行事を開催するとともに、未入会員のきめ細かい加入促進対策を進めます。

(2)高齢者の就労支援や離職者の現場復帰への支援策の検討に着手すると共に近年の大規模災害を想定した制度の点検や構築と、多様化する会員のニーズに応じる福利厚生制度の充実を目指します。

(3)会報など情報を5Gの高度で高速な大量情報伝達システムの活用を念頭に会員への迅速な情報伝達を更に進めます。

(4)都道府県の活動や支部活動の好事例を広く紹介し、日臨技の活動に取り入れます。

(5)会費は会員への利益還元のために、効率的・効果的な事業運営を進め、透明性の高い適正な財政運営に努めます。

(6)国民や社会に対して、我々の立場を広く提言を発信し理解を求めます。

5 教育・研修を充実し、将来を担う人材確保・育成を推進します。

(1)人生100年時代、学び直し・人材活用ができ

るような生涯教育制度の構築に向けて検討します。

(2)臨床検査技師を対象とした認定技師制度を堅持するとともに、日臨技認定センターの事業として積極的に取り組みます。

(3)より質の高い検査サービスや診療に貢献できる“専門技師制度”の構築に向けて、検討を進めます。

(4)日本臨床検査学教育協議会と連携して、新たな臨床検査技師養成所指導ガイドラインの普及を支援するとともに、臨地実習指導者講習会を開催し、臨地実習の質の向上に努めます。

(5)将来の優秀な臨床検査技師を確保するため、中高校生等への職業紹介を推進します。

6 臨床検査の質を確保し、国際医療の展開に寄与します。

(1)法制化が実現した検体検査における精度管理を踏まえて、新たに構築した「日臨技品質保証認証制度」の実用化を進め、生体検査を含め信頼できる臨床検査データの創出に努めます。

(2)人工知能(AI)と臨床検査のあり方について議論を深め、臨床検査データが日常診療に有効に利用されるよう基礎的検討を始めます。

(3)コロナ禍で中断したカンボジア国への国際医療技術支援事業を検証し、次の展開を検討します。

(4)新型コロナウイルス感染症の流行収束後には、世界医学検査学会など、国際学会の日本開催誘致も視野に入れ、国際学术交流の振興に取り組み、グローバルな視点で活躍できる次世代の若手技師の育成に努めて参ります。

7 日本臨床検査技師連盟と連携強化を図り、一緒に制度・政策要求の実現を図ります。

(1)次期参議院選挙における組織内候補を支援していきます。

(2)日臨技が創立した日本臨床検査技師連盟の組織拡大を支援します。

(3)立法府である国会や行政府である厚生労働省・文科省・通産省等との折衝を通じて、新たな職域確保と同時に、診断を左右する業務については

業務制限を臨床検査技師の待遇改善に取り組んでいきます

これら7つの視点から目標を達成することが「宮島」に与えられた役目と心得ています。

(一社)日本臨床衛生検査技師会代表理事会長

参議院議員

みやじま よし ふみ

宮島 喜文

<原文をそのまま掲載しています>